

8. 検討条件の整理

8.1 検討方針、検討条件の確認

町の基幹産業でもある水産業の維持・発展のためには、深層水・表層水の安定的・継続的な供給が不可欠であり、特に取水については途切れることなく稼働することが必要となる。

取水管について、特に表層水については5~10年に1回程度、潜水土による点検・調査や異物除去により取水を停止してメンテナンスを行うことが想定される。このような定期的なメンテナンスのほか、台風等の災害時による破損や万が一の故障等により稼働が停止するリスクへの対応が必要となる。

インフラ整備においては、自然災害等による障害発生時に、一部施設の断絶により施設全体の機能不全に陥ることがないよう、ネットワークやライフラインを多重化する方策としてリダンダシ（redundancy：冗長性）という考え方がある。今回の大規模取水事業においてもこの考え方を考慮するものとし、深層水・表層水を安定的・継続的に供給できるよう、深層水・表層水の取水管は、複数系統の整備を前提条件とする。